

アルト介護センター正木利用料金のご案内

2021年4月1日

通所介護費		大規模型 I	
区分 支給 限度 基準 額	基本単位 (9:30~ 16:30 7時間以上 8時間未満)	要介護 1 626単位 要介護 2 740単位 要介護 3 857単位 要介護 4 975単位 要介護 5 1092単位	
	加算単位	入浴介助加算(Ⅰ) 40単位/日	
		入浴介助加算(Ⅱ) 55単位/日	
		個別機能訓練加算(Ⅰ)イ 56単位/日	
		個別機能訓練加算(Ⅰ)ロ 85単位/日	
		個別機能訓練加算(Ⅱ) 20単位/月	
		生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位/月	
		若年性認知症利用者受入加算 60単位/日	
		科学的介護推進体制加算 40単位/月	
送迎を行わない場合		△47単位/片道	
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)		18単位/回	
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		5.9%	
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		1.2%	

要支援1・2の認定を受けられた方 基本チェックリスト該当者(事業対象者)		
区分 支給 限度 基準 額	基本単位 (1月につき)	要支援1・事業対象者(利用可能回数1回/週) 1672単位/月 要支援2・事業対象者(利用可能回数2回/週) 3428単位/月
	基本単位 (1回につき)	要支援1・事業対象者(利用可能回数4回/月) 384単位/回 要支援2・事業対象者(利用可能回数5回~8回/月) 395単位/回
	加算単位	運動器機能向上加算 225単位/月
		生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位/月
		若年性認知症利用者受入加算 240単位/月
		科学的介護推進体制加算 40単位/月
		サービス提供体制強化加算Ⅱ(支援1・事業対象者) 72単位/月
	サービス提供体制強化加算Ⅱ(支援2・事業対象者)	
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 5.9%	
	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 1.2%	

* 新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として2021年9月末まで
基本単位に0.1%上乗せされます。

* 岐阜市は地域区分6級地です【1単位=10.27円で計算します】

* 要介護度・負担割合・ご利用回数によって負担金が異なります

* 当日キャンセルの場合は、利用料金が全額自己負担となります

- 【自己負担金】①食費(おやつ・飲料費込) 500円/1日
- ②おやつ費(おやつのみの場合) 100円/1日
- ③オムツ 持参品で対応(持参されないときは、実費請求になります)

事業所番号: 2170102319

〒502-0881 岐阜市正木北町1-8

株式会社アルト アルト介護センター正木 (Tel: 058-296-3041)

※ 総合事業について、厚生労働省のサービスコード表が未確定のため変更になる場合があります。

(作成日 2021年3月22日)